# 第2期

# 羅臼町子どもの読書活動推進計画

令和3年度~令和6年度 (2021年度~2024年度)



羅臼町教育委員会

#### 第2期子どもの読書活動推進計画策定にあたって

国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を整備し、第2条に子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であり、社会全体でその推進を図っていく必要があるとしています。

また、平成28年に、学校図書館の運営上の重要な事項について、その望ましい在り 方を示した「学校図書館ガイドライン」を定め、学校図書館に期待される役割を示しま した。

羅臼町では、「北海道子どもの読書活動推進計画(第4次)」(平成30年度~令和4年度)を参考に「第1期羅臼町子どもの読書活動推進計画」(平成30年度~令和2年度)を策定し、子どもの読書活動の推進を図るとともに、子どもにとって最も身近である学校図書館の充実を図り、町立図書館が中心となって、家庭・地域・学校の連携体制を整えて参りました。

この度、第1期の計画の検証を行った後、羅臼町社会教育委員の会兼図書館協議会に 諮問し、答申結果を踏まえ、「第2期羅臼町子どもの読書活動推進計画」を策定いたしま した。

また、この計画は、「羅臼町第8次社会教育中期計画」(令和2年度~令和5年度)の 個別計画として位置づけております。

羅臼町においては、子ども達のスマートフォン等の所持率が高く、動画視聴やゲームの使用開始年齢が低い傾向にあり、生活習慣の改善と読書習慣の定着については引き続き課題があります。

このような背景から、子ども達の豊かな成長を促す環境づくりを地域全体で進め、「第 2期羅臼町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの成長にあわせた読書活動の 幅を広げていただくことを期待いたします。

> 令和3年3月 羅臼町教育委員会 教育長 和田 宏一

# 目 次

•	第	1章	:「第2期 羅臼町子どもの読書活動推進計画」策定の基本的考えた	ī	
	>	1	基本理念		1
	>	2	計画策定の趣旨		1
	>	3	計画の期間		1
	>	4	計画の対象と各期の特徴		1
	>	5	読書活動の対象	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	2
	>	6	「第1期計画」の数値結果及び成果と課題		3
•	第2	2章	羅臼町におけるこれまでの読書活動の現状と課題		
	>	1	羅臼町図書館の現状と課題		9
	>	2	子どもの読書の現状と課題		11
	>	3	学校図書館等の整備や管理運営の現状と課題		12
	>	4	読書活動を推進する担い手の現状と課題		12
•	第3	章	子どもの読書活動のための取り組み		
	基本	目才	標1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推議	進	
	>	推	進方策1 家庭における読書活動の推進		13
	>	推	進方策2 地域における読書活動の推進		14
	>	推	進方策3 学校等における読書活動の推進		15
	基本	目才	標2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備		
	>	推	進方策1 地域における読書環境の整備	•••••	18
	>	推	進方策2 学校図書館等における読書環境の整備		19
•	第4	章	子どもの読書活動のための推進体制の整備・充実		
	基本	目才	標1 関係機関との連携・協力による推進体制の充実		
	>	推	進方策1 関連事業の連携・協力		20

## 計画関連図

【別冊資料】第1期羅臼町子どもの読書活動推進計画 図書館事業評価

### 第1章 「第2期 羅臼町子どもの読書活動推進計画」策定の基本的考え方

#### 1 基本理念

羅臼町の子ども達が、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行う ことができるよう、家庭・地域・学校の連携を進め、積極的にその環境整備を図ります。

#### 2 計画策定の趣旨

羅臼町子どもの読書推進計画は、平成13年12月12日に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国及び北海道の策定した計画を参考とします。

本計画は、平成30年度から5年間を計画期間とする「北海道子どもの読書活動推進計画(第4次計画)」を参考に羅臼町の子ども達の読書活動を推進するため、家庭・地域・学校が一体となって行う施策や取り組みを示すものです。

#### 3 計画の期間

第2期計画は、令和3年度から令和6年度までの4年間として策定します。

#### 4 計画の対象と各期の特徴

町内に在住している0歳から18歳の方々を対象とします。

また、子どもの読書活動は、発達の段階に応じて取り組むことが重要であることから、 この対象年齢を大きく4つの期間に分けて各期における特徴に応じて推進します。

#### (1) 乳幼児期(O歳~6歳)「本に出会う」

3歳までには、徐々に自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになるとともに、 文字の存在を意識し絵本に興味を示すようになります。この時期は絵本や物語などに 親しみ、保護者等の周りにいる大人からの語りかけや言葉のやりとりを通じて、気持 ちを通わせることが大切です。

4歳以上になると、日常生活に必要な言葉が分かるようになり、かな文字も全部読めるようになってきます。この時期は、絵本や物語を読んでもらうことなどにより、その内容を自分の経験と結びつけ、想像を巡らせるなどして、読書の楽しみを十分に味わうことが大切です。

#### (2) 小学生期(6歳~12歳)「本に親しむ」

低学年は、本を読む習慣がつき始める時期であり、文字で表された場面や情景をイメージすることができるようになってきます。この時期は、読み聞かせなどにより、いろいろな本に親しんだり読書を楽しんだりすることが大切です。

中学年は、多くの本を読むことができるようになるとともに、本を終わりまで読み 通すことができるようになってきます。この時期は、幅広いジャンルの本に親しみ、 読書を通して必要な知識や情報を得るようにすることが大切です。

高学年は、目的に合った本を読むようになり、内容を評価することができるようになってきます。この時期は、日常的に読書に親しみ、読書を通して自分の考えを広げるようにすることが大切です。

#### (3) 中学生期(12歳~15歳)「本から学ぶ」

中学生期は、多くの本の中から自分に合った本を選択することができるようになってきます。また、共感・感動する本に出会うと、何度も読むようになります。この時期は、本や文章には様々な立場や考え方が書かれていることを知るとともに、読書が自分の生き方や社会との関わり方を支えてくれることを実感することが大切です。

#### (4) 高校生期(15歳~18歳)「本と生きる」

高校生期は、読書の目的や資料の種類に応じて、適切な読書技術によって読むことができるようになってきます。この時期は、自分の読書生活を振り返り、読書の幅を広げるとともに、読書習慣を身につけ、生涯にわたって読書に親しむようにすることが大切です。

#### 5 読書活動の対象

本計画における「読書活動」の対象は、活字その他文字を用いて表現された図書など を言います。電子書籍を含む電子資料<sup>※</sup>も該当します。

※電子資料とは、CD-ROM やネットワーク情報資源(ネットワークを介して得られる情報コンテンツ)等の資料。電子書籍を含む。例: CD-ROM に収録された絵本、タブレット端末等に保存されている教材、インターネットからダウンロードした小説 など

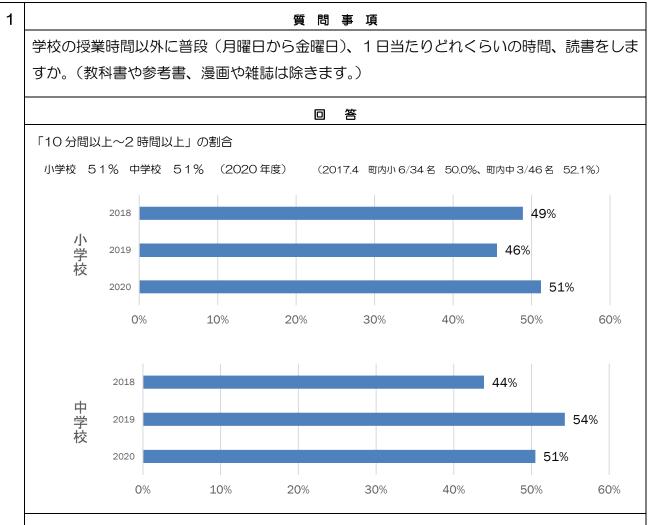
#### 6「第1期計画」の数値結果及び成果と課題

#### (1) 数值結果

#### 《目標指標》 \*第1期は目標数値として、前年度を基準に3%の向上を目安に設定していた

- 〇アンケートは、緒むすびが実施する生活状況調べで、毎年11月小中学校3校において全学年を対象に実施するものを 活用する (2018年度から継続実施)
- ○2017年の参考数値は全国学力・学習状況調査質問票を利用した調査
- (小6・中3を対象に学力テスト実施日と年度末の2回実施したもの)

\*回答率 2018年:小74.9% 中95.3%、2019年:小82.6% 中94.2%、2020年 小86.1% 中92.0%



#### 検 証 結 果

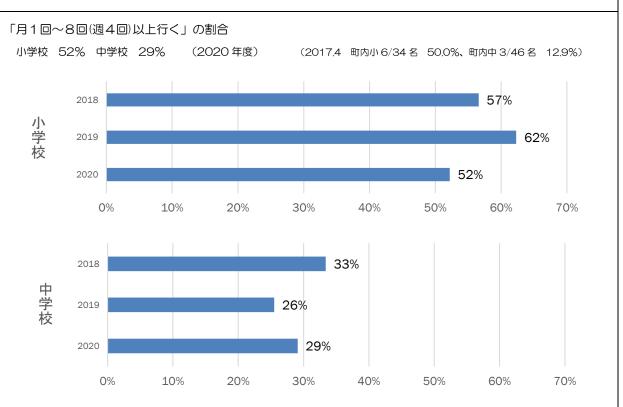
小学校・中学校ともに朝の読書の時間を設けているため、平日の読書習慣は、一定数の子どもたちに定着しつつあるといえる。ただ、その一方で「本を全く読まない」子どもたちも一定数存在し、特に中学生の増加が顕著である。要因としては、帰宅後の限られた時間をスマートフォン等を使用した SNS や動画視聴、ゲームなどに時間を費やす子どもが増えたことが考えられる。

生活習慣の見直しとインターネットの適正利用の啓発にあわせて、子どもたちが読みたいと思えるような本の充実、学校司書の配置などの学校図書館の魅力づくりを進めていく必要がある。

質問事項

昼休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。)を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。

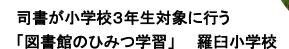
#### 回答

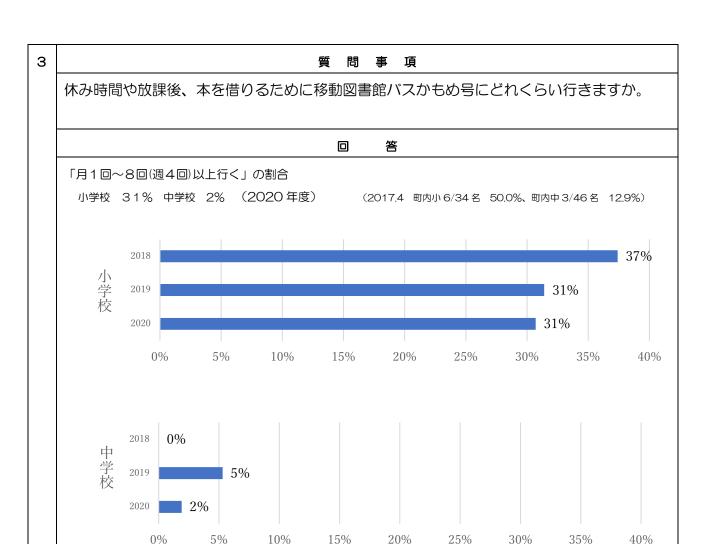


#### 検 証 結 果

小学校での割合が減少している要因として、学校司書の配置による学校図書館の充実や学級文庫の設置によって、施設に行かなくても読みたい本が読めるという環境が整ったことが考えられる。中学校は、5割の生徒が「行かない」と回答しているのは例年変わらない。

その年の生徒たちの傾向によるが、図書館の場所が変わり、下校時の立ち寄りがほとんどなくなった現在、さらなる学校と図書館の連携した支援体制が必要である。





〈数値について〉中学校は図書委員が団体貸出を利用している

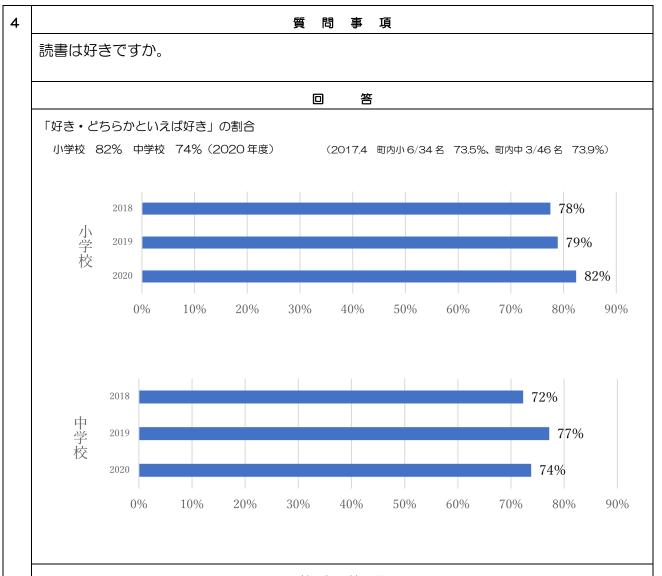
#### 検証 結果

小学校の割合の減少は、2019 年度末から 2020 年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校の休校や移動図書館バスの休止による影響があった。それらの要因がなくとも、学年が上がることによって利用する子どもたちが減っていくのは例年の傾向であるので、本の紹介や展示などとあわせて、子ども達が読みたい本や人気のある本を積載していく。

中学校では、図書委員が個人の要望を聞いて学級文庫の入れ替えのために利用しており、個人の利用はほとんどないのが現状である。



子ども達に本を届ける移動図書館バスかもめ号



#### 検 証 結 果

「読書は好きだ・どちらかというと好き」の割合は、小学校では増加傾向。設問1の結果からも 分かるように読書習慣が定着し、本に親しむ子どもが増えている。今後子どもたちの身近な施設 がより活用されるよう、資料の充実やサービスの拡充、多様な読書活動を進めていく必要がある。



春松小学校図書コーナーで児童が行う読み聞かせ

#### (2) 成果

- ・ ブックスタート事業は福祉課との連携により、対象者の 100%にブックスタートパックを手渡すことができました。
- ・ 吉岡文庫の設置で蔵書が充実し、学校司書の配置によって、学校図書館の蔵書データ 化が完了。学校図書館の整備が進み66%の学校でシステム管理を開始したことによっ て、家に本を持ち帰ることが出来るようになったため貸出が増加しています。
- ・ 学校司書を介して、学級文庫や授業資料の貸出など、教職員の図書の活用が進み、学 校図書館や町の図書館からの貸出が増加しています。
- ・ 町の図書館の蔵書検索システムの町民利用が令和元年8月に開始し、徐々にアクセス 数が増加してきました。令和元年度末から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス 感染症の感染拡大防止のため、移動図書館バスの休止や図書館休館をする中でも、家 庭で読書ができるよう図書宅配サービスを実施し、子どもの読書活動の継続を図りま した。

#### (3) 課題

- ・ 「読書が好き・どちらかというと好き」と回答する小中学生が8割近くいますが、学校の授業以外に平日10分間以上読書しているのは5割程度であることから、読書習慣につなげるためには、子どもが楽しいと思える本の紹介や、ビブリオバトルなど本に興味を持つ読書活動の方法を工夫し働きかける必要があります。
- ・ 子どもの自律・親育ち応援チーム緒むすび(\*以下 緒むすび)による生活状況調べ アンケート(平成30年度~令和2年度)によると、インターネット利用時間や睡眠 時間などの生活習慣はあまり改善が見られていないため、読書習慣の定着に向けて、 生活習慣の改善と共に家庭の理解と協力を得るための啓発活動に継続して取り組む必 要があります。
- ・ 低学年から高学年に移行する時期に、本離れが進む傾向がみられています。子どもの 読書習慣は、親も一緒に読書をすることで身につきやすいため、家庭の理解と協力を 得る必要があります。
- ・ 図書館相談事業として、中学校の授業においてブックトークをするなど、多少の取り 組みはありましたが、中学校や高校との連携が充分ではありませんでした。多様な読 書活動を展開するためには、教職員や司書と共に子ども達自身が実践方法を学ぶなど 協力体制をつくる必要があります。

## ≪目標指標≫

- 1 質問事項にあわせて、計画終了年度時点(令和 6 年度 2024)で参考値より①を  $3\sim6\%$  増やし、②を同%減らすことを目標とした。
- 2 アンケートは、緒むすびが実施するものを活用する。

	質 問 事 項	2020 年度 結果数値	2024 年度 目標数値
1	学校の授業時間以外に普段(月曜日から金曜日)、1	①小学校 51%	①小学校 55%
	日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。(教科	中学校 51%	中学校 55%
	書や参考書、漫画や雑誌は除きます。)		
	回答 ①10分間以上~2時間	②小学校 48%	②小学校 45%
	②10分未満・全くしない	中学校 48%	中学校 45%
2	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や	①小学校 52%	①小学校 55%
	参考書、漫画や雑誌は除きます。)を読んだり、借り	中学校 29%	中学校 35%
	たりするために、学校図書館・学校図書室や地域の		
	図書館にどれくらい行きますか。	②小学校 47%	②小学校 45%
	回答 ①月1回~8回(週4回)以上行く	中学校 70%	中学校 65%
	②年数回・行かない		
3	休み時間や放課後、本を借りるために移動図書館バ	①小学校 31%	①小学校 35%
	スかもめ号にどれくらい行きますか。	中学校 2%	中学校 一
	回答 ①月1回~8回(週4回)以上行く		
	②年数回・行かない	②小学校 69%	②小学校 65%
		中学校 98%	中学校 一
4	読書は好きだ	①小学校 82%	①小学校 85%
	回答 ①好き・どちらかといえば好き	中学校 74%	中学校 75%
	②どちらかといえば嫌い・嫌い		
		②小学校 16%	②小学校 15%
		中学校 26%	中学校 25%



#### 第2章 羅臼町におけるこれまでの読書活動の現状と課題

#### 1 羅臼町図書館の現状と課題

令和2年度は、公民館が昭和45年新築落成の際に公民館図書室として開設してから 50年となりました。

この間、図書館活動は、移動図書館バスが33年間町民の読書活動を支え、町民ボランティアによる読み聞かせ活動やブックスタート事業も定着し、蔵書検索システムの導入により町民の利便性を向上させるとともに、読書に親しんだ子ども達が親となり祖父母となって、家庭でも子どもに絵本を読むことが自然にできる土壌の定着を図るなど、教育・文化に関心を向ける人材の育成を図ってきました。

平成31年度の公民館解体を受け、図書室は役場1階に移転開設となり、令和2年3 月議会において新たに図書館条例を制定したことにより羅臼町図書館となりました。

現在は、施設が充分な環境ではない中、蔵書検索システムの活用を図りながら機能を 充実させ、図書館の利用促進につなげております。

また、学校図書館や読み聞かせボランティア団体と密接に協力しながら、子どもの読 書環境の充実に取り組んでいます。

しかしながら、図書購入費は令和2年度人口一人当たり250円で、幅広いニーズに応えるには十分とは言えない状況にあり、また職員体制(正規職員である司書1名・会計年度任用職員2名)や、施設の狭隘等の課題があるところです。

地域全体で子どもの読書活動を推進するためには、生涯学習の中核施設となる図書館の整備・拡充が望まれています。

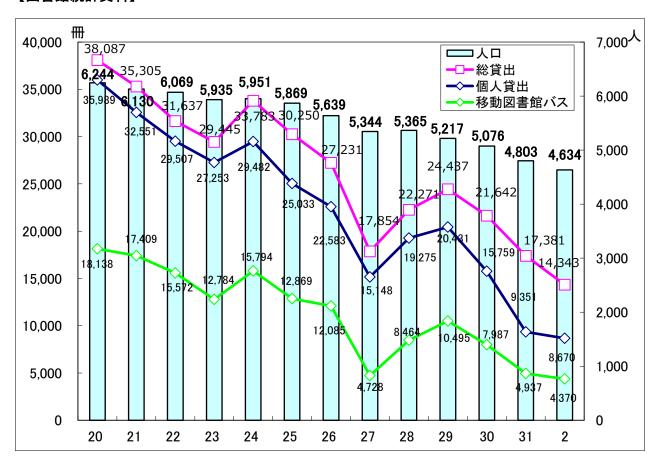






税務財政課・出納室に隣接

#### 【図書館統計資料】



【過去7年間の貸出冊数】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年· 令和元年度	令和2年度
貸出冊数 (個人)	22,583	15,148	19,275	20,431	15,759	9,351	8,670
うち児童書	13,826	8,457	12,146	13,336	10,960	6,346	5,257
比率	61.22	55.83	63.01	65.27	69.55	67.86	60.63
住民一人当たり 個人貸出冊数	4.00	2.83	3.59	3.92	3.10	1.95	1.87

〈参考〉【管内比較】(平成31·令和元年度)

	羅臼	根室	別海	中標津	標津
人口(31.3.31)	4,803	25,164	14,839	23,091	5,068
個人貸出冊数	9,351	92,215	64,927	96,525	23,512
一人当たり 貸出冊数	1.95	3.66	4.38	4.18	4.64

#### 2 子どもの読書の現状と課題

ブックスタート事業や図書館バスの巡回貸出などにより、家庭に本があることで乳幼児期 から読書に親しむことができ、子どもの成長に良い影響があるという認識が定着しつつあり ます。

また、小中高校での学校生活では、「朝の読書の時間」が設けられ、授業時間以外の読書 の時間の確保はされています。

さらに、小学校では、全学年を対象に朝の読書の時間や授業時間を使い、ボランティア団 体や司書が教室を訪問して、読み聞かせを行う活動が定着しています。

しかし、平成30年度から緒むすびが実施している子どもの生活状況調べアンケートの分 析から、自分専用のスマートフォン等の所持率は小学生で約5割、中学生では全学年で9割 以上という子どもの生活状況が見えてきました。

小学生では、平日のスマートフォン等の利用時間は全学年を通して1~2時間の子どもが 多く、30分~3時間未満の利用は71.9%となっています。なお、高学年になると3時間以 上利用の子どもが1割を超えています。勉強以外で最も多い利用目的は、動画視聴で約9割。 音楽視聴も、全国では全学年で利用が4割を超えないが、羅臼町では低学年から高い傾向に あります。

中学生では、勉強以外の平日のインターネット利用時間が3時間以上の子が42.7%いる ことから、読書に使う時間に影響を及ぼしていると言えます。

乳幼児を育てる親世代も、子どもとのふれあい遊びや読み聞かせの時間をメディア使用が 奪っていると思われる状況も見られます。

小学校以降の学力の定着については、読書量が鍵となることが科学的検証で明らかになっ ており、子ども達が健全に成長するためには、家庭・地域・学校がこのような現状を踏まえ、 子どもの生活実態をしつかりと把握し、生活習慣の改善とあわせながら読書習慣を定着させ ることが必要です。







#### 3 学校図書館等の整備や管理運営の現状と課題

子ども達や教職員の図書活用の利便性を高めるため、平成30年度に学校司書を配置し、 各学校の蔵書のデータ化や管理システムの整備を進めてきました。

しかしながら、学校によってはシステムの活用が充分ではなく、学校図書館教育計画の未整備、学校図書標準蔵書冊数を満たしていない等の状況が見られます。

当町においては、子どもが自主的に本と出会う場である書店や図書館などが身近に無く、 路線バスの便数も少ない環境であるため、子どもにとって身近である学校図書館を充実する ことが必要といえます。

今後は、学校の教育活動に関心を向けていただくためにも、教職員はもとより町民も学校の蔵書を検索可能にしていきます。学校図書館は校長を館長と定め管理運営は、学校の教員によって行われていますが、学校図書館が本来の機能を発揮し活発に利用されるためには、学校図書館の業務を専任で担う学校司書の存在が重要です。

#### 4 読書活動を推進する担い手の現状と課題

学校・幼稚園・保育所などの各施設で読書活動を広めるための環境整備とあわせて、誰が どのように読書活動を推進していくのかを整理することも大切です。

特に保護者、教員、保育士等の子どもにとって身近な大人が、子どもの成長にとって読書が大きな糧となることを理解し、読書活動に関心を持つことが重要です。

そのために、情報共有のため多職種が集まる会議への参加や、本との出会い講演会・講座の開催や研修機会の提供を行ってきました。

また、ボランティア団体の「ぐりとぐらのえほんぽけっと」(平成4年結成)「こぐまちゃんサークル」(平成22年結成)が読み聞かせ活動を継続しています。

しかし、人口減少が進む当町において、子育て中の方はもとより、高校生や青年などにも関わってもらうなど、プレ親期の体験としても有効な機会を作って、読書活動への関心を高める必要があります。また、シニア世代の生きがいづくりも含めて「できること・できる時間」を少しずつ持ち寄り、本を介して人がつながる読書活動等の担い手を育て、関係機関が連携してこの体制を維持していく必要があります。

#### 第3章 子どもの読書活動のための取り組み

第2章 現状及び課題を踏まえ、次に掲げる施策を推進します。

#### 基本目標 1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣を定着させ、自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等、社会全体で取り組む必要があります。そのためには、それぞれの役割を明確にし、相互に連携し協力しつつ、子どもの発達段階に応じて多様な取り組みを推進します。

#### 【推進方策1】家庭における読書活動の推進

#### 1)推進の方向性

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう発達段階に応じた家庭での関わりに積極的に取り組む必要があります。関係機関等と連携しながら、理解を深めてもらうことが重要です。

#### 2) 具体的な取り組み

●子どもの読書習慣の定着に向けた「家読(うちどく)」の取り組みの推進 乳幼児期は、保護者(家族)とのふれあいの中で絵本や物語の読み聞かせを楽しむ体 験を重ねることが大切です。また、成長にあわせて読んだ本について語り合う時間を作 るとともに、寝る前の10分間はテレビやメディアを消して本を読むなど、それぞれの 家庭にあわせた家読(うちどく)を広めていきます。 ◎は重点施策・事業

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
保護者(家族)による絵本や物語の読み聞かせ	図書館の利用促進
	絵本リスト配付 子育て情報の発信
	町広報・HP・蔵書検索システムによる情報発信
	◎「家読(うちどく)」推進事業
家族で図書館や移動図書館バス等に出向き本を借	移動図書館バス巡回貸出し
りる	
家族で図書館や幼稚園・学校等の読書活動イベン	ちいさい子のおはなし会
トに参加する	絵本図書展 読み聞かせ事業
生活習慣や読書習慣を定着させる	親育ち応援標語の普及 広報の充実
料理や工作など本と体験を結びつけ読書に対する	らうす寺子屋 kids
興味関心をもたせる	図書館の利用促進
保護者自身が、図書館や町が実施する講座等を活	読み聞かせ事業 ハッピー手づくり絵本教室
用しながら読書に親しむ	ブックスタート事業 本との出会い講演会・講座
	家庭教育支援事業 プレ幼稚園学習会

#### 【推進方策2】地域における読書活動の推進

#### 1)推進の方向性

当町においては、乳幼児期から親子で読書に親しむ習慣づくりに取り組むとともに、子どもの読書活動の意義や重要性について地域住民や保護者への啓発が求められます。

また、関係機関やボランティア団体等と協力して子どもが本に親しむ機会や場所の提供 を行うとともに、子どもにとって身近な学校図書館を支援していく必要があります。

#### 2) 具体的な取り組み

#### ●読書活動の推進

地域には、図書館をはじめ、幼稚園・保育園、子育て支援・発達支援センター、放課後 児童クラブなど、子どもに関わる施設があり、様々な体験活動や読書活動が行われていま す。これらの施設を通じて保護者に対して読書に親しむ意識の啓発を図ります。

◎は重点施策・事業

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
ブックスタート事業の充実	◎ブックスタート事業
	(ハッピー手づくり絵本教室・ブックスター
	ト・ちいさい子のおはなし会)
読み聞かせ活動を行うボランティア団体に活動の機会や	読み聞かせ活動 らうす寺子屋 kids
研修の機会を提供	研修機会の提供(根室管内図書館協議会・道立
	図書館等主催)
移動図書館バスによる各種施設や地域住民への巡回貸出	移動図書館バス巡回貸出し
L	
PTA等における子どもの読書活動に関する研修や情報	本との出会い講演会・講座
提供	子育て支援講演会



#### ●学校等の読書活動への支援

学校での学習活動や読書活動をボランティア団体や学校司書と協力し、図書館の豊富な蔵書や司書の専門性を活かし支援します。

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
学級文庫への本の貸出しによる読書活動の支援	団体貸出し 予約・リクエスト対応
児童生徒への読み聞かせやブックトーク	相談事業 (読み聞かせ・ブックトークなど)
読書活動に関わる行事の支援	相談事業 (読み聞かせ・ブックトークなど)  ②各学校の検索システムを活用した情報発信

#### ●読書活動の普及・啓発

#### ◎は重点施策・事業

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
推薦図書の購入や貸出し	推薦図書の購入・貸出し
	推薦図書リストの配付
	◎蔵書検索システムのコンテンツを活用した
	情報発信
「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」における事	図書の展示
業実施と情報提供	各事業の実施等



SDGs 目標に関連した図書展示(図書館内)



人形劇鑑賞 「ぶんぷくちゃがま」

たぬきのマリオネットに興味津々の子ども達。昔話を読むきっかけになった。



#### 【推進方策3】 学校等における読書活動の推進

#### 1)推進の方向性

乳幼児期は、絵本の読み聞かせなどをとおして新たな世界に興味や関心を広げる時期であると言われており、幼稚園では、子どもが様々な本に触れる機会を増やすことが望まれます。

また、小学生・中学生・高校生期においては、学校図書館における多様な読書活動を工夫して、子どもが多くの語彙や多様な表現に触れ、新たな考え方に出会う読書の機会を充実させるとともに、授業や様々な教育活動をとおして学校図書館を計画的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現や子どもの情報活用能力の育成を図ることが望まれます。

#### 2) 具体的な取り組み

#### ●読書活動の推進

家庭以外で子どもが一日の多くの時間を過ごすのが幼稚園や学校です。家庭とは違った雰囲気の中で、年齢に応じた読書体験ができるよう多様な本を揃え、教員や保護者に活用を促します。また、学校司書を配置し、学校図書館の整備充実を図ります。

◎は重点施策・事業

	具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
	幼稚園教諭や保育士が、本を活用して体験活動を行	
<b>%</b> h	い読書の世界を広げる	教育活動に必要な本の購入・貸出し
稚	読み聞かせを日常的に行うなど本に親しむ活動を	PTA読み聞かせ活動の支援
幼   稚   園 	すすめる	読み聞かせ活動の連携・支援
',	保護者やボランティア団体、図書館との連携による	移動図書館バス巡回貸出し
	読み聞かせ活動	
	「朝の読書の時間」など全校一斉の読書活動の推進	◎「朝の読書の時間」の内容の充実(実践
		方法を学ぶなど)
学校等		移動図書館バス巡回貸出し
等	読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル、PO	読み聞かせ活動の推進
	P作成などの手法を活用した読書活動	◎読書活動の手法を学ぶ研修(ビブリオ
		バトルなど)
	小学生や中学生、高齢者学級による幼児への読み聞	インターンシップ受入(中高生)
	かせなど異年齢交流による読書活動	読み聞かせを活用した異年齢交流

#### ●学習活動の充実

学校図書館を活用するためには日本十進分類法による配架をし、本を手に取りやすく整備するなど、学校司書または教職員が調べ学習の支援などを行います。

\*日本十進分類法~日本の多くの図書館で使われている図書の分類法

◎は重点施策・事業

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
学校図書館を活用した学習活動	学校図書館教育全体計画の作成
	図書館バス利用ガイダンス(新1年生に啓発バ
	ックの配付)
	図書館のひみつ学習
学校図書館の整備・充実	◎学校司書の配置
	本の廃棄・更新による学校図書館の魅力づくり
	◎蔵書管理システムの活用

#### ●読書活動の普及・啓発

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
学校図書館だよりの発行	図書委員会・図書局による広報活動の啓発
	学校図書館だよりの発行
学校ホームページや校内掲示などを活用した読書活	学校HPの活用
動の啓発	校内掲示などを活用した読書の啓発
	図書館内展示との連携



### 整備が進んでいる知床未来中学校の図書館



#### 基本目標 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの読書活動を推進するためには、当町の全ての子どもが、好きな本を手に取ったり、 必要な資料を調べたりすることができる環境づくりをする必要があります。

そのために、道・町・学校等・関係機関・団体が、相互に連携し支援しながら計画的に整備を図ります。

#### 【推進方策1】地域における読書環境の整備

#### 1)推進の方向性

図書館は、子どもが沢山の本と出会うことができ、自由に出入りができる場所です。地域の公的な教育機関として、専門職が子どもの学びを支援する施設でもあります。

当町においては、図書館が継続的に安定した運営を行いながら、望ましい読書環境の整備・充実を図ることが重要です。

また、関係機関・団体等と相互に連携しながら望ましい読書環境づくりを推進します。

#### 2) 具体的な取り組み

#### ●読書環境の整備

図書館の利用を身近にし、求める資料の入手を迅速にするために、検索や予約を可能にする蔵書検索システムを活用し、読書意欲の向上と図書館の利用促進を目指します。

#### ◎は重点施策・事業

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
読みたい本を自分で探すことができるよう本の標示	標示・配架の工夫
や配架を工夫する	
図書館の除籍・更新を進め蔵書の魅力化を図る	図書の除籍・更新
絵本コーナーなど子どもの利用できるスペースの確	絵本コーナーの設置・充実
保	
個々の端末から読みたい本を自分で探すことができ	◎蔵書検索システムの利用促進
る環境整備	◎学校図書横断検索システムの運用
図書館司書及び学校司書又は学校図書館担当教職員	研修機会の充実
を対象とする研修	
望ましい読書環境の整備に向けた検討	◎図書館設置(施設・設備)についての協議
	羅臼町図書館協議会会議(年 3~4 回)
	視察研修の実施

#### 【推進方策2】学校図書館等における読書環境の整備

#### 1)推進の方向性

幼稚園においては、幼稚園児が様々な本と出会うことのできる読書環境を整備すること が望まれます。

また、学校図書館は「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を 有していると言われています。児童生徒や教職員にとって豊かな学びや読書活動につなが る場であり、生き生きとした学校生活が送れる「心の居場所」としても期待されています。

学校図書館がこのような機能を発揮できるよう十分な資料を備え、活用しやすい環境整備を図ります。



#### 2) 具体的な取り組み

	具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
•	幼稚園の絵本コーナー等の整備	移動図書館バス巡回貸出し
		学級文庫への団体貸出し
資料等の整備	児童生徒数に見合う蔵書数の確保	学校図書館図書標準の達成
整備	新刊図書の選定・廃棄・更新	学校図書の新刊整備
		古い学校図書の廃棄・更新
•	自分で本を探しやすく、活用しやす	日本十進分類法(NDC)を原則とする図書館資料
設備等の整備	い環境整備	の整理・配架
の	学校のパソコンから読みたい本を自	◎蔵書検索システムの利用促進
備	分で探すことができる環境整備	◎学校図書横断検索システムの運用
<b>•</b>	学校司書の配置	◎学校司書の配置
教職員の配置及び		本の廃棄・更新で魅力化を図る
りのの	学校司書や教職員の資質向上	学校司書及び教職員の研修機会の提供
職員の配置及		連絡会等の実施
及 営   び		

#### 第4章 子どもの読書活動のための推進体制の整備・充実

#### 基本目標 1 | 関連機関との連携・協力による推進体制の充実

子どもの読書活動の推進に関わる機関や団体には、保育園・幼稚園、学校、子育て支援・発達支援センター、放課後児童クラブ、ボランティア団体、PTAなどがあり、教育委員会や保健福祉課が運営に携わっています。子どもの生活全般に関わるこれらの機関等と相互に情報交換や交流を深め、子どもの自律と家庭教育を支援しながら読書活動を効果的に推進します。

#### 【推進方策1】関連事業の連携・協力

#### 1)推進の方向性

各機関では、子ども達の年齢や環境に応じて、子どもの生活全般に関わる活動や事業を それぞれ実施しています。その趣旨に対し相互に理解を深め、情報共有することにより生 活習慣や読書習慣の定着を図りつつ、読書活動を効果的に推進することが重要です。

#### 2) 具体的な取り組み

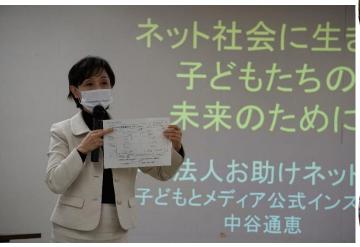
•	連携・協力	具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
関   係 j		各種事業の連携・協力	ブックスタート事業 らうす寺子屋 Kids
部書		各種会議での情報共有	子育て支援ネットワーク会議(年2回)
関係部署と図書館の		子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」の連携・協力	子育て支援講演会 会議の実施 (年3回) 生活習慣・読書習慣定着に向けたアンケート調査の 実施 啓発物資の作成・配布
 	●関係機関と図書館の連携・協力	学校など各種施設への移動図書館バスによる巡回貸出し	移動図書館バス巡回貸出し 利用相談 学習活動・読書活動の支援 読み聞かせ活動の実施 相談事業
[		各種会議での情報共有	子育て支援ネットワーク会議(年2回)
1		講演会・講座等の連携開催 子どもの読書活動に関する講師の情 報提供	本との出会い講演会・講座 家庭教育講演会 子育 て支援講演会 PTA 研修会 一日入園ミニ講座 (司書) 就学時知能検査時ミニ講座 (栄養士)

●PTA、ボランティア	団 体 等	事業の連携・協力	らうす古本市 (更生保護女性会、羅臼町文化協会、ボランティア団体等)
		各種会議での情報共有	子育て支援ネットワーク会議 (年2回) ボランティア団体との打合せ会議実施
		講演会・講座等の連携開催 子どもの読書活動に関する講師の情 報提供	本との出会い講演会・講座 家庭教育講演会 子育 て支援講演会 PTA 研修会 一日入園ミニ講座 (司書)
●図書館間にお	ける連携・協力	道立図書館や根室管内図書館との相 互協力 司書の資質向上のための研修会実施 情報交換	道立図書館市町村活動支援事業の活用 根室管内図書館協議会研修会

\*「子どもの自律・親育ち応援チーム緒むすび」

社会教育課・図書館・保健福祉課が行政連携して組織するもので、平成30年度設立。 設置要綱に基づき、各機関と協力して生活習慣の改善と読書習慣の定着をめざす。

子どもの生活習慣の改善に向けて、 情報モラル学習会や研修会を継続して開催





小学生対象

指導者対象

# 計画の関連図

# 町

# 羅臼町第7期総合計画 2016~2023年度 8年間

(平成28年度~令和5年度) 実施計画は3年間



羅臼町教育大綱 2019~2022 年度 4年間

(令和元年度~令和 4 年度)



羅臼町第8次社会教育中期計画 2020~203年度 4年間

(令和2年度~令和5年度)



第2期羅臼町子どもの読書活動推進計画 2021~2024年度 4年間

(令和3年度~令和6年度)









- ・子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月)
- 第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 (平成25年5月)
- ・ 学校図書館法の一部が改正 (平成26年)
- ・ 学校図書館ガイドライン (平成28年) 文部科学省



第4次北海道子どもの読書活動推進計画 2018年度~2022年度 5年間 (平成30年3月策定)

## ー緒むすび12の標語より―

## 優しい心や思いやり 読み聞かせ・読書や会話で育てよう

親子の温かいふれあいや会話に 本を活用しよう



## 第2期羅臼町子どもの読書活動推進計画

令和3年度~令和6年度

発行日 令和3年3月

<sup>らうすちょう</sup> 発行者 羅臼町教育委員会

住 所 〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町 100 番地 83

TEL 0153-87-2004

FAX 0153-87-2256